

# 中小静岡 企業財閥

CHUOKAI MONTHLY 2009

4  
No.665

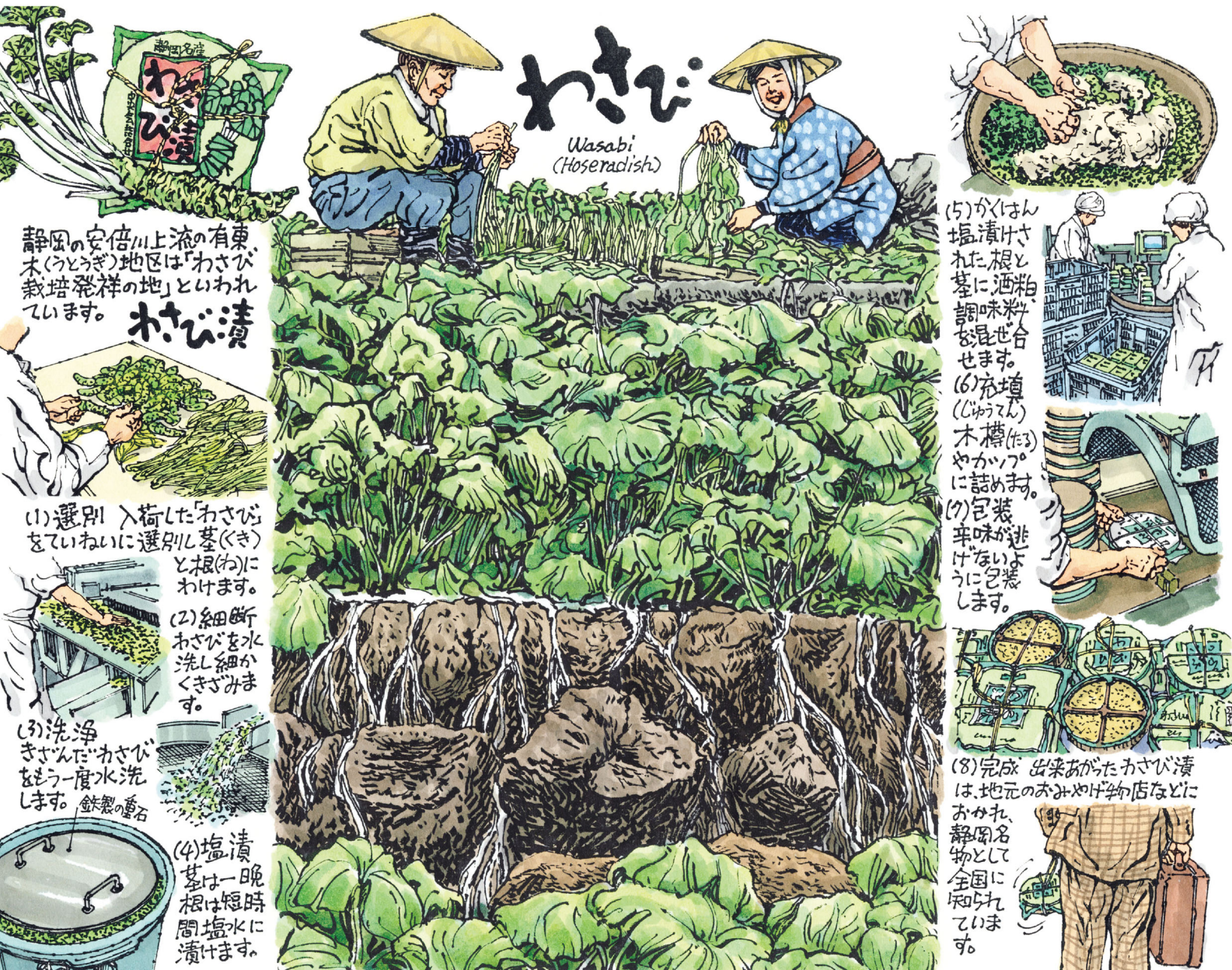
## ■ 特集 平成21年度 静岡県産業施策のあらまし

クローズアップインタビュー  
静岡県消防設備保守点検協同組合  
西川和宏理事長

シリーズ「くみあい百景」  
下田市商業協同組合



### 富士山静岡空港



静岡の安倍川上流の有東木(うとうぎ)地区は「わさび栽培発祥の地」といわれています。  
**わさび漬**

(1)選別 入荷したわさびをていねいに選別し、茎(き)と根(ね)にわけます。

(2)細断 わさびを水洗し細かくきみます。

(3)洗浄 きざんだわさびをもう一度水洗します。鉄製の重石

(4)塩漬 茎は一晚、根は短時間、塩水に漬けます。

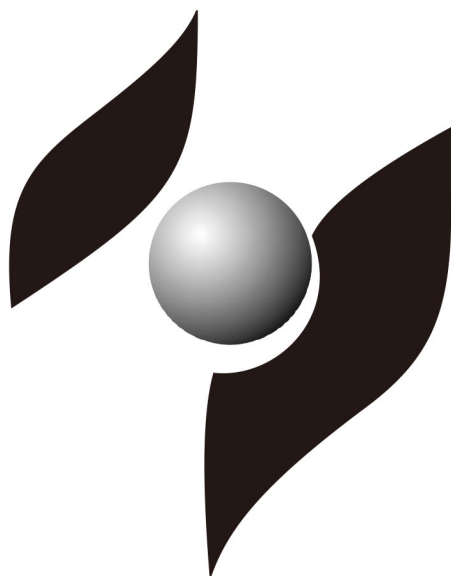
(5)かくはん 塩漬けされた根と茎に、酒粕、調味料を混ぜ合せます。

(6)充填 (じゅうたん)木樽(たづ)やかップに詰めます。

(7)包装 辛味が逃げないように包装します。

(8)完成 出来あがったわさび漬は、地元のみみや物店などにおかれ、静岡名物として全国に知られています。

風味の良さと、ほどよい辛さが特長の「静岡のわさび漬」。静岡の特産品として全国に知られる。



人を思う。未来を思う。

# 商工中金

個人向け新型定期預金

## マイハーベスト

有利な金利設定

1年、2年、3年から期間が選べる

固定金利の半年複利

お預け入れは50万円から

あなたのBANK

## 商工中金

●静岡 〒420-0853 静岡市葵区追手町6-3

☎054-254-4131

●浜松 〒430-0917 浜松市中区常盤町133-1

☎053-454-1521

●沼津 〒410-0832 沼津市御幸町17-5

☎055-931-2924

テレホンバンキングセンター

☎0120-299-233  
受付時間/平日9:00~17:00(銀行休業日を除く)

ホームページ <http://www.shokochukin.co.jp/>

# 中小静岡 企業脚

2009 APRIL No.665

CONTENTS

特集

## 平成21年度 静岡県産業施策のあらまし 2

クローズアップ  
インタビュー

安全の追求とコンプライアンスの徹底を  
地域社会の安全確保に貢献

静岡県消防設備保守点検協同組合 西川和宏 理事長



9

Business  
Report

組合青年部の新たな可能性を探る  
ほか



10

Topics

情報連絡員による月次景況調査からみる  
平成20年県内中小企業の景況

12

事務局多事済済

「施設が賑えば、個店も潤う」  
共同店舗運営に手腕振るう

伊東商業協同組合 村山 茂 専務理事

16

視点・指導員の  
現場から

チームワークがもたらすもの

19

ネットワーク

手助けのふりをした勧誘・斡旋にご注意ください！  
ほか

20

シリーズ  
「くみあい百景」

駐車場事業を基盤に  
文化財を活用したまちづくりを

下田市商業協同組合



22

新設組合・  
読者プラザ

協同組合SKS  
中央会 情報企画課

小関春巳 理事長  
小沼民奈子

24

\*今月のえがお\*



静岡県朝日新聞販売協同組合  
(静岡市葵区)

平木香里さん

県内の朝日新聞販売店80店で組織する協組の事務局に入って、この4月で丸3年。経理を中心に総務全般を担う。

「どんな問い合わせにも即答する事務局長を身近で見て、いつもすごいなと思っています。思うだけでなく、少しでも近づくためにいろいろと勉強していきたい」と自己啓発にも積極的だ。

資格の取得も？と話を向けると「秘密です」と笑顔でかわされた。

「運動不足解消のため」休日はウォーキングで汗を流す。

「平日も体が重いと思ったら、自宅まで歩いて帰ることもありますよ」とたっぴり1時間以上をかけた家路に向かう。

最近、明治の文豪の作品を読み始めた。

「100年以上前の小説なのに全然、古臭くなくて新鮮です。とくに森鷗外の「舞姫」や樋口一葉の「たけくらべ」がお気に入り」。すっかり魅せられた様子だ。

<http://www.siz-sba.or.jp/library/chusho-kigyo/0904/index.html>

# 特集

## 平成21年度

# 静岡県産業施策のあらまし

第1次産業から第3次産業までを通じた、一元的な産業振興と就業支援を行う静岡県産業部。

平成21年度は、「産業競争力の強化」を戦略テーマに掲げ、世界的な金融危機による国内外の社会経済環境の大きな変化の中で、当面の課題として、雇用機会の創出や就業の支援などの「緊急雇用対策」に引き続き取り組む。さらに、静岡県産業の持続的発展を図るため、「新事業・新産業の創出と技術振興」、「経営力の向上」、「雇用・就業環境の整備と人材育成」、「交流人口の拡大」の4つの基本方向に基づき、各種施策を積極的に展開し、本県の産業振興に努めていく考えだ。

今月号では、新年度、産業部が展開する事業の概要を紹介する。

## 主要事業の概要

### 新事業・新産業の創出と

### 技術振興

■新事業、新産業の創出による地域の競争力の強化のため、引き続き、「ファルマバレー」、「フーズ・サイエンスヒルズ」、「フォトンバレー」の各プロジェクトを進め、次世代のリーディング産業の集積を図る「静岡新産業集積クラスター」の形成を推進する。

■医療・福祉機器、ロボット、航空宇宙、環境技術関連などの新たな事業分野へ進出する中小企業を支援する。

■創業から新商品の開発、販路開拓までの総合的な企業支援、県の試験研究機関による研究開発や技術支援により、付加価値の高い新技術、新商品の開発と事業化・製品化を支援する。

■中小企業者と農林漁業者が連携し、新商品・新サービスの開発などを行う農商工等連携の取組に対し、中小企業向け制度融資の新事業展開支援資金や農業改良資金などにより支援し、新たに「しずおか農商工連携基金」を造成し、運用益による新商品開発

■事業名(主な事業を要約・抜粋)

への助成などを行う。

■新規雇用の創出や県内企業の取引の拡大を図るため、本県の多彩な産業の集積を活かし、企業の立地環境整備と国内外からの企業誘致を積極的に推進する。

### 1 静岡新産業集積クラスター の推進

●静岡新産業集積クラスター推進事業費(新産業集積室)

三九,五〇〇千円

複数の中小企業等が共同で静岡新産業集積クラスターの研究成果を活用し事業化することを支援。

●ファルマバレー(富士山麓先端健康産業集積)プロジェクト

●富士山麓先端健康産業集積プロジェクト推進事業費(新産業集積室) 一〇六,〇〇〇千円

●ファルマバレープロジェクト研究事業費(新産業集積室)

九,九五〇千円

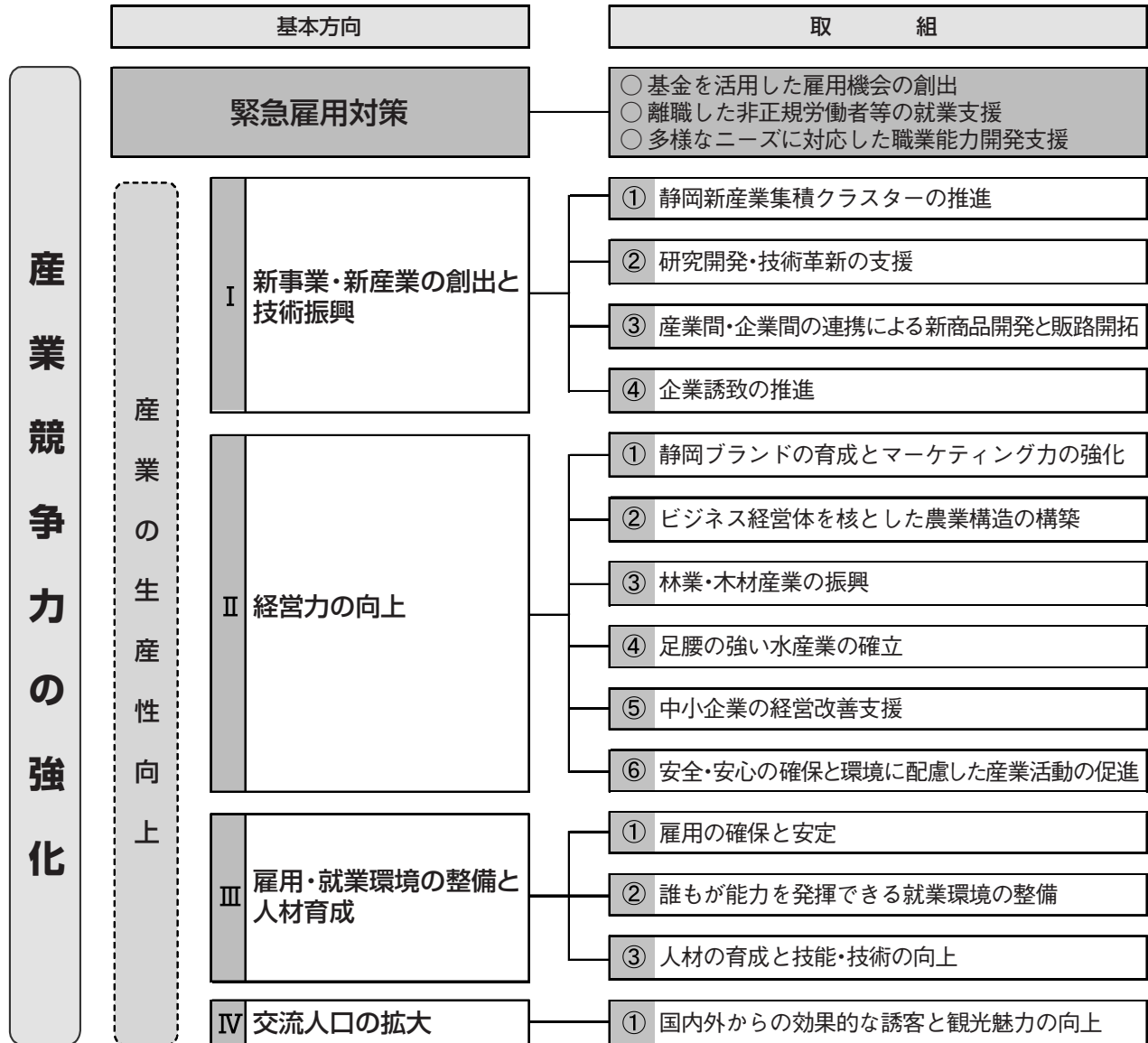
健康関連産業の振興を図るためファルマバレーセンターの機能を充実する。

●創薬探索研究事業費(新産業集積室) 四五,八〇〇千円

静岡発の創薬を目指す創薬探索研究を推進する。

## 平成21年度 県産業部の施策体系

### 『独創性のある“元気な産業”づくり』



- 富士山麓エリア研究開発促進事業費助成(技術振興室) 三, 四〇〇千円  
産学官連携による、がん診断基盤技術の開発等の研究成果を地域企業へ普及する。
- フーズ・サイエンスヒルズ(食品・医薬品・化成産品集積)プロジェクト  
フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト推進事業費(新産業集積室) 一九, 八〇〇千円  
食品・医薬品産品の集積を促進するため、地元中小企業の事業化を支援する。
- 地域結集型研究開発プログラム推進事業費(技術振興室) 五, 〇〇〇千円  
新世代茶飲料と素材開発をテーマにした大型研究事業を推進する。  
フォトンバレー(光・電子技術関連産業集積)プロジェクト
- 知的クラスター推進事業費助成(技術振興室) 三三, 五〇〇千円  
光・電子技術関連産業の集積を促進するため、様々な技術や研究成果を地域に普及する。
- 2 研究開発・技術革新の支援
- 中小企業成長基盤強化事業費助成(技術振興室) 二五, 〇〇〇千円  
医療・福祉機器、ロボット、航空宇宙、環境技術関連など、中小企業の

新たな事業分野を支援する。

●戦略課題研究費(研究調整室)

一〇,〇〇〇千円  
 大学やNPO法人と協働して、富士山の地域資源を活用し、環境と調和した産業振興を図るための研究等を実施する。

3 産業間・企業間の連携による新商品開発と販路開拓

●しずおか農商工連携基金貸付金(マーケティング室)  
 八一〇,〇〇〇千円(中小企業振興資金特別会計)

中小企業者と農林漁業者との連携体による農商工連携事業を促進し、地域産業の活性化を図る。

4 企業誘致の推進

●新規産業立地事業費助成(企業立地推進室)  
 四,一〇〇,〇〇〇千円

●地域産業立地事業費助成(企業立地推進室)  
 一,五〇〇,〇〇〇千円

●工業用地安定供給促進事業費助成(企業立地推進室)  
 一一四,五〇〇千円

企業誘致及び既存企業の定着や工業用地の安定的な供給を促進するために助成する。

●外資系企業誘致強化事業費(企業立地推進室) 一五,五〇〇千円

海外へのミッション派遣や外資系企業支援ワンストップセンターの運営等により、外資系企業誘致や海外からの投資促進を行う。

経営力の向上

■競争力強化と持続的な成長のためには全ての産業において、事業者の経営力を向上させ、産業全体の生産性向上につなげる必要があることから、本県農林水産物の市場開拓や商品づくりの推進、静岡ブランド育成、マーケティング力強化に取り組む。

■農林水産業では、ビジネス経営体を核とした農業構造の構築(農業)、品質の確かな県産材を低コストで安定的に供給できる体制づくりの推進(林業)、漁協再編の促進(水産業)等に取り組む。さらに、本県農林水産物の生産及び安全管理に関する適切な情報発信、地産地消推進運動や食育活動の積極的な推進、有機農業やバイオマス利活用の推進など地域資源を活かし、環境に配慮した産業活動の促進に取り組む。

■商工業では、経営革新に取り組む意欲のある中小企業者の支援、県制度融資による中小企業の資金調達の円滑化を図る。併せて地域に根ざした地場産業や下請

中小企業の振興、魅力ある商店街づくりなど商業の振興についても継続して実施する。

1 静岡ブランドの育成とマーケティング力の強化

●しずおか農林水産物海外市場等開拓事業費(マーケティング室)  
 二一,〇〇〇千円  
 本県農林水産物の東アジアや欧米市場への輸出を促進するため、現地の販売促進活動を支援する。

●しずおかブランド日本一推進事業費(マーケティング室)  
 六,三〇〇千円

●しずおか農産物「戦略的ブランド産地形成」事業費(農業振興室ほか)  
 四,八四〇千円  
 関係団体と協働し県特産品の首都圏等での販売力強化等を図る。

●新・静岡茶グローバル戦略推進事業費(お茶室) 四五,五〇〇千円  
 お茶を通じて静岡ブランドを世界へ発信する。

●浜名湖フラワー&ガーデンフェア二〇〇九開催事業費(みかん園芸室) 一五一,二五〇千円  
 国内外の一流デザイナーが競い合うガーデンコンテスト等を開催。

2 ビジネス経営体を核とした農業構造の構築

●アグリビジネス参入支援事業費助成(農業振興室) 三,〇〇〇千円

企業等が出資する農業生産法人の農業参入を支援し、ビジネス経営体の育成を図る。

●農業生産コスト低減抜本対策事業費(農業振興室ほか)  
 三,八四〇千円

原油・飼料・肥料等高騰対策として、ヒートポンプ導入拡大、低コスト飼料用米栽培・流通システム確立及び高機能たい肥活用推進のための実証調査等を行う。

●ビジネス経営体総合支援事業費(農業振興室) 四,六〇〇千円

ビジネス経営体を育成・確保するため、規模拡大を可能とする技術確立への支援、アグリビジネススクールの開設など資金、人材、技術の視点を立った施策を総合的に推進。

●強い農業づくり整備事業費助成(農業振興室ほか)  
 一四五,三三七千円  
 地域農業の構造改革を推進し、農産物の生産性向上等を図るため、共同利用施設の整備等に助成。

●農地集積総合対策事業費助成(農業振興室) 二二二,七〇六千円  
 ビジネス経営体等を育成・確保するため、農地集積活動や農地保有合理化対策に対して助成する。

●農業振興資金利子補給金(組合金融室) 一四三,一六四千円  
 (融資枠五四億円)

特集 静岡県産業施策のあらまし

組合活性化情報

農業経営の改善や近代化などを図る農業者等への融資に係る利子補給等を行う。

3 林業・木材産業の振興

●しずおか優良木材の家総合支援事業費助成(林業振興室)

七八,四〇〇千円

品質・性能が確かな「しずおか優良木材」を使用する木造住宅の建築及び普及に対し助成する。

●しずおか型木材流通システム構築事業費(林業振興室)

三,二〇〇千円

林業・木材産業の生産性の向上を図るため、集約型施業への支援及び量産型木材加工施設の整備計画の策定支援を行う。

●林業・木材産業構造対策事業費助成(林業振興室)

二二二,七〇三千円

林業の持続的かつ健全な発展と需要構造の変化に対応した林産物の供給体制を確立するため、効率的な素材等の生産体制の整備に対し助成する。

4 足腰の強い水産業の確立

●駿河湾深層水利用促進事業費(水産振興室)

一五,三九六千円

深層水の総合的な利活用を促進するため、PR事業や取水供給施設

の管理を行う。

●水産業振興資金利子補給金(水産流通室)

八四,四四〇千円

漁業の近代化など、経営の合理化・安定化を図る漁業者等への融資に対し利子補給等を行う。

●水産業経営体セーフティネット構築費助成(水産流通室)

一六,〇〇〇千円

漁業経営の安定を図るため、漁業共済への漁業者負担金額の一部を助成する。

●合併漁協円滑運営推進事業費助成(水産流通室)

二,〇〇〇千円

合併漁協の円滑な運営が図られるよう、電算システムの統合事業に対し助成する。

●水産物産地流通加工施設高度化対策事業費助成(水産流通室)

三二五,〇六〇千円

安全かつ高品質な水産物を安定的に供給するため、焼津漁港において漁協が実施する水産物荷さばき施設の整備に対し助成する。

●漁業取締船「あまぎ」代船建造設計委託事業費(水産資源室)

五,〇〇〇千円

限りある水産資源の保護と漁業秩序の維持のため、老朽化した漁業取締船「あまぎ」の代船の建造に係る設計を行う。

5 中小企業の経営改善支援

●中小企業向制度融資促進費助成(商工金融室)

一,九〇五,八〇四千円

中小企業等の経営の改善と安定等に必要資金調達の円滑化を図る。

●中小企業経営革新支援指導事業費(経営支援室)

四〇,〇〇〇千円

●中小企業支援センター事業費助成(経営支援室)

四一,二八九千円

●地域産業総合支援事業費助成(経営支援室)

八〇,〇〇〇千円

中小企業の一層の生産性向上を図るため、「経営革新計画」への取組を促進する。

●小規模事業経営支援事業費助成(経営支援室)

二,八六七,七二六千円

小規模事業者の経営基盤強化を図るため、商工会・商工会議所等が実施する経営改善普及事業や合併環境整備事業等に助成する。

●下請振興等事業費助成(地域産業室)

七二,二三五千円

下請中小企業の振興を図るため、受注機会の拡大支援や下請取引の適正化の推進、中小企業への情報提供等を行う。

●いきいき商店街づくり事業費助成(商業まちづくり室)

二〇,〇〇〇千円

商店街等が取り組む防犯カメラ及び街路灯等の商業基盤施設の整備や地域の特色を活かした空き店舗活用等の活性化対策を支援する市町に対し助成する。

●安全・安心の確保と環境に配慮した産業活動の促進

●しずおか地産地消推進運動展開事業費(マーケティング室)

一八,〇〇〇千円

県産農林水産物による県民の豊かな食生活の実現のため、県民参加による「地産地消推進運動」を展開する。

●食育活動推進事業費(こめ室)

一四,四二〇千円

本県の多彩で安心な食材の活用により県民の健全な食生活を実現するため、食育推進に係る人材育成、教育ファームの推進、学校給食への地場産物の導入促進等を行う。

雇用・就業環境の整備と人材育成

●今後雇用情勢の悪化が懸念されることから、雇用・就業機会の創出を進めるとともに、離転職者、若年者、外国人等に対する就業へのきめ細かな支援や職業訓練の充実、次世代育成のための職場環境の整備を促進する等、

誰もが能力を發揮できる就業環境の整備を図る。

■全国有数のものづくり県である本県の一層の発展のため、後継者等の確保や技能・技術の水準向上、継承等に努めるとともに、農林水産業の後継者育成を推進する。

### 1 雇用の確保と安定

●緊急雇用創出事業臨時特例対策事業費助成(雇用推進室)

一,一〇〇,〇〇〇千円

●ふるさと雇用再生特別対策事業費(雇用推進室)

九〇〇,〇〇〇千円

●ふるさと雇用再生特別対策事業費助成(雇用推進室)

九〇〇,〇〇〇千円

失業者や地域求職者等の就業を支援するため、基金を活用し市町とともに短期的な雇用就業機会や安定的な雇用機会の創出を図る。

### 2 誰もが能力を發揮できる就業環境の整備

●公労使連携少子化対策中小企業支援事業費(労働政策室)

四,六一二千円

従業員規模三〇〇人以下の企業を対象に、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定を支援するほか、企業におけるワーク・

ライフ・バランスの取組を促進する。

●大学生・離職者等就職支援事業費(雇用推進室)

一,九五六千円

採用環境が厳しい離職者や大卒者等の早期就職を支援するため、離職者・学生に情報提供等を行うとともに面接会の開催等のマッチングの場の提供を行う。

●若年者就職総合支援事業費(雇用推進室)

六三,三〇三千円

若年者の就業を促進するため、就職相談から職業紹介までの一貫した支援を行う。

●障害者地域連携就労支援事業費(雇用推進室)

六七,九七九千円

障害のある方の就業を促進するため、地域の特別支援学校、授産所及びハローワーク等と連携した支援を行う。

●外国人就労支援事業費(雇用推進室)

二七,九〇七千円

外国語通訳者を就職相談センター・ヤングジョブステーションに配置し、就職相談体制を強化する。

●シルバー人材センター育成事業費助成(雇用推進室)

九四,二三五千円

高齢者の就業を促進するため、多様な就業機会を提供するシルバー人材センター及び(社)静岡県シルバー人材センター連合会への支援。

### 3 人材の育成と技能・技術の向上

●離職者等再就職支援事業費(職業能力開発室)

二八九,四七三千元

再就職の困難な離職者に対して、民間教育訓練機関や大学等を活用して委託訓練を実施する。

●技術専門学校障害者再就職支援事業費(職業能力開発室)

八四,三〇六千元

障害のある方の就業を促進するため、個人の能力・適正及び地域の雇用ニーズに対応した多様な職業訓練を行う。

●定住外国人職業能力開発推進事業費(職業能力開発室)

三,〇一四千元

定住外国人の職業訓練を行うため、定住外国人職業訓練コーディネーターを配置する。

●農業人材育成総合推進事業費(農業振興室)

二八,一八七千元

新規就農を促進するため、就農希望者への各種研修や就農相談等を行う。

●全国ニューファーマーの集いinしずおか開催事業費(農業振興室)

一,〇〇〇千元

県内外からの新たな担い手を確保するため、全国ニューファーマーの集いを開催する。

●技能継承促進事業費(職業能力開

発室) 二二,七〇〇千円

技能・技術の大切さへの理解を深めるため、WAZAフェスタ・WAZAチャレンジ教室の開催、技能マイスターの活用を図る。

●技能五輪選手育成事業費助成(職業能力開発室)

一八,五〇〇千円

技能・技術の継承のため、技能五輪全国大会・アピリンピック全国大会・技能五輪国際大会等の選手育成強化を図る。

### 交流人口の拡大

■県内全域の観光振興を図り、観光客の来訪と滞在を促進するため、観光圏の形成をはじめ、魅力ある観光地づくりを支援する。

■富士山静岡空港の開港に合わせた誘客促進を図るため、国内航先での観光キャンペーンのほか、東アジアを中心とした海外の旅行会社に対するセールス活動などにより、新規マーケットの開拓に取り組む。

■コンベンションの誘致促進や農山村地域の資源を活用した交流ビジネスの展開など、各分野において、国内外との交流を促進し、本県産業の活力向上につなげていく。

1 国内外からの効果的な誘客と観光魅力の向上



## 特集 静岡県産業施策のあらまし

組合活性化情報

- ふじのくにしずおか観光振興事業費(観光政策室・観光振興室) 三三三,〇〇〇千円  
各種の観光宣伝事業を実施するとともに、観光圏の形成をはじめとした県内各地域の魅力ある観光地づくりへの取組を支援する。
- 空港開港期観光マーケット開拓事業費(観光振興室) 二五〇,〇〇〇千円  
国内就航先での大型観光キャンペーンや東アジア地域を対象とした海外プロモーションの実施、訪日教育旅行の誘致を図る。
- しずおかコンベンション誘致促進事業費(観光政策室) 一三,四〇〇千円  
コンベンションの誘致を促進するため、人材の育成、誘致活動への助成、開催の支援を行う。
- 観光交流拡大対策事業費(観光振興室) 七〇,〇〇〇千円  
宿泊滞在を促進するため、伊豆スカイラインやまゆう大橋等の通行料金相当額等を還付する。
- 観光施設整備事業費(観光政策室) 一,〇七〇,〇〇〇千円  
市町等が行う観光施設の整備に對して助成するとともに、県有観光施設の整備を行う。

## 県制度融資をご利用下さい

## ○制度融資とは

県内の中小企業者・組合の皆様が、経営の向上・安定及び創業・経営革新などに必要な資金を円滑に調達できるよう、県が設けている中小企業向けの融資制度です。県・金融機関・県信用保証協会が協調し、金融機関を通じて融資を行います。

## ○資金のご紹介

資金の一例をご紹介します。(平成21年4月1日 現在)

## ■短期経営改善資金 短期の運転資金が必要なとき

利率:年2.0% 期間:5カ月以内 限度額:運転資金 1企業700万円以内、1組合1,500万円以内 保証料:年0.3%~1.3%(有担保の場合0.1%割引)	組合員への転貸融資の場合、限度額は1組合1億円かつ1組合員700万。
---	------------------------------------

## ■組合共同事業推進貸付 組合で事業活動の資金が必要なとき

利率:年2.1% 期間:10年以内(据置1年以内) 限度額:5,000万円以内 保証料:年0.3%~1.3%(有担保の場合0.1%割引)	・静岡県中小企業団体中央会の認定を受けた組合が対象。 ・中小企業者の方は利用できません。
---	---

## ■組合員体質強化貸付 組合で組合員への転貸資金が必要なとき

利率:年2.1% 期間:10年以内(据置1年以内) 限度額:運転資金 1組合2億円以内(1組合員1,500万円以内) 保証料:年0.3%~1.3%(有担保の場合0.1%割引)	中小企業者の方は利用できません。
---	------------------

## ■少子化対策・障害者雇用支援貸付 少子化対策、障害者雇用に取り組むとき

利率:年1.8% 期間:10年以内(据置1年以内) 限度額:7,000万円以内 保証料:年0.3%~1.3%(有担保の場合0.1%割引)	育児休暇を取得する社員の代替要員を確保する場合や事務所出入口をスロープ化する場合などに利用。
---	--

## ■経営革新等貸付 新しい事業活動又は他企業との連携に取組み、経営の向上を目指すとき

利率:年1.8% 期間:10年以内(据置1年以内) 限度額:8,000万円以内 保証料:0.58%	経営革新計画、地域産業資源活用事業計画等について、知事などの承認を受けることが必要。
--	--

## ■産業集積貸付 工場の新増設等、産業集積区域で事業を行うとき

利率:年1.8% 期間:10年以内(据置1年以内) 限度額:8,000万円以内 保証料:0.58%	事業内容が、知事の承認を受けた企業立地計画・事業高度化計画に沿っていることが必要。
--	---

## ■地震災害防止対策資金 地震災害の防止のため、建物の耐震化、商品の転落防止等を行うとき

利率:年1.8%(耐震補強は1.1%) 期間:10年以内(据置1年以内) 限度額:1億円以内 保証料:年0.3%~1.3%(有担保の場合0.1%割引)	県と災害時協定を締結している等の条件に該当するホテル・旅館の耐震補強は、利率、保証料がさらに優遇されます。
---	---

## ■経済変動対策貸付 売上の減少、原油・原材料高で粗利が減少、金融機関の合理化で借入が減少しているとき

利率:年1.6% 経営安定関連保証2、5号及び緊急保証の場合 年1.5% 期間:10年以内(据置 設備3年、運転2年以内) 限度額:5,000万円以内 保証料:年0.28%~1.20%(有担保の場合0.1%割引) 経営安定関連保証2、5号及び緊急保証の場合年0.6% 経営安定関連保証7号の場合年0.5%	経営安定関連保証及び緊急保証の利用にあたっては、市町長の認定が必要です。詳しくは、各市町の商工担当課にお問い合わせください。
--	--

詳しくは、静岡県のホームページをご覧ください。(http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-540/seido/index.htm)

## 静岡労働局からのお知らせ



### 次世代育成支援対策推進法が改正されます！



#### 改正法のポイント

#### 1. 行動計画の公表及び従業員への周知の義務化

仕事と家庭の両立を支援するための雇用環境の整備等について事業主が策定する一般事業主行動計画の公表・従業員への周知が、101人以上の企業は義務（※101人以上300人以下企業は平成23年3月31日までは努力義務）、100人以下の企業は努力義務となります。  
（平成21年4月1日施行）

※ 義務及び努力義務の規定はそれぞれ上欄に掲げる日以降に策定又は変更した行動計画について適用されます。なお、平成21年4月1日より前に届け出た行動計画については、義務ではありませんが自ら公表することを妨げるものではありません。

#### 2. 行動計画の届出義務企業の拡大（従業員101人以上企業へ）

一般事業主行動計画の策定・届出の義務づけ対象範囲が従業員301人以上企業から従業員101人以上企業に拡大されます。  
（平成23年4月1日施行）

詳細は<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/jisedai/ikusei/index.html>  
※問い合わせは静岡労働局雇用均等室（054-252-5310）まで

### 平成21年度から年度更新の申告・納付時期が変わります

平成21年度から、年度更新の手続きは6月1日から7月10日までの間に行っていただくこととなります。

なお、労働保険料等の算定方法は変わりません（保険関係が成立した日からその年度の末日までに支払う賃金の見込額に保険料率を乗じて得た額となります。）。

（算定期間） 平成20年度確定保険料・・・平成20年4月1日から平成21年3月31日まで  
平成21年度概算保険料・・・平成21年4月1日から平成22年3月31日まで  
一般拠出金・・・平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

〇これにあわせて、平成21年度から、労働保険料の延納（分割納付）の納期限について、下記のとおりとなります。

	3回分割			6/1～9/30までに成立した事業場	
	第1期(初期)	第2期	第3期	第1期(初期)	第2期
期間	4.1～7.31	8.1～11.30	12.1～3.31	成立した日～11.30	12.1～3.31
納期限	7月10日	10月31日	翌年1月31日	成立した日から50日	翌年2月1日

※納期限が土曜日に当たるときはその翌々日、日曜日に当たるときはその翌日が期限日となります。

## 組合活性化情報

## 消

防設備の施工や保守点検に携わる一七社を束ね、協同組合を設立したのは平成六年。設立以来理事長を務めるその協組が今年二月、優良組合として産業振興知事褒章を受けた。

「安全の追求とコンプライアンス（法令の遵守）は表裏一体。この徹底こそが健全な業界発展につながる」と訴え、実践してきたことが認められた」と晴れやかな表情を浮かべる。

消防施設との関りは五〇年近くに及ぶ。静岡工業高校を卒業後、防災設備会社に入社。業界に飛び込んだ。知己のない浜松で防災設備の必要性を熱心に説き、営業所を任された。

「入社四年目にその会社が倒産してしましたね。顧客へのサービスやメンテを継続するために、自ら創業しました」。

業界に入った昭和三六年は、消防用設備などの規定を盛り込んだ消防法施行令が制定された年。文字どおり消防設備とともに歩んだ半世紀だ。この間、建物の大型化や高層化、設備のハイテク化が進み、異業種の参入や激しい価格競争など、消防設備を取り巻く環境は大きく変容した。

「ひとくちに消防設備といっても、スプリンクラーや二酸化炭素消火設備などの消火設備、自動火災報知設備、漏電火災警報器など警報設備、さらには緩降機、誘導灯といった避難設備など、多種多様で特殊。扱い方を誤ればかえって危険を招く。そ

## 安全の追求と コンプライアンスの徹底を 地域社会の 安全確保に貢献

### クローズアップインタビュー

静岡県消防設備保守点検協同組合

西川和宏理事長



ここで確かな技術をもつ仲間呼びかけ、適切な保守点検業務の受注や組合独自の検査体制を築くことを目的に設立に踏み切りました」。

現在組合員は二四社。うち各種消防設備士二二九人、点検資格者一四一人を擁する全国屈指の技術者集団だ。この高い技術力が評価され、平成一三年には官公需適格組合証明を取得。“エコパ”など大型公共施設や浜松市内の二四〇校を超える幼・小・中学校の消防施設の保守点検業務の受注に成功するなど成果は大きい。

設立以来先頭に立って取り組むのが、消防法はじめ法令の遵守だ。

消防設備の保守の徹底を目的とした点検報告制度が法制化され、三〇年以上経たが、「有資格者が一人でもいれば他の従事員は無資格でもいい」など解釈が曖昧で、制度の形骸化が深刻。平成一九年度には点検業務の質の低下だけではなく、人命にも関する重大事と国などに積極的に働きかけ、有資格者の確認の徹底や業務の再委託禁止の仕様書（入札心得）への盛り込みなど、大きな前進を得た。

「あくまでこれは第一歩。安全安心の確保のためさらに訴えていきたい」。趣味を問うと、「温泉めぐりと読書。でもこの業界で育てられてきた恩返しのため、業界の発展に尽くすことが一番だね」と返ってきた。

## 組合青年部の新たな可能性を探る

静岡県中央会・静岡県青年中央会

県内の組合青年部間の相互啓発や連携強化などを目的に、若手経営者や後継者が一堂に会する組合青年部静岡県大会が、二月七日、静岡市のホテルアソシア静岡で開催された。大会は三部形式で行われ約一〇〇名が参加した。

第一部は、徳島県中小企業青年中央会顧問でホテルサンシャイン徳島総支配人の梯学氏が「組合青年部の役割と中小企業経営者の経営展開」をテーマに講演した。

梯氏は、部長を務めた旅館組合青年部について触れ、「誘客を積極的に進める徳島県では、ホテル旅館業界の役割は極めて重要。それを十分に認識し青年部活動を進めている。特に人材の育成が最大のテーマ」と述べた。

また、パン組合青年部と共同開発した県産食材を用いた焼きたてパンの開発事例を紹介。「業種を超えた青年部の連携が、より大きなビジネスチャンスを生み出す」と連携の効果を強調した。

さらに、自社が開発した、無料送迎など様々なサービスを提供する新企画、「四国八十八箇所歩き遍路お試しプラン」について説明。「阿波踊りに続く新たな観光資源を、と団体中央会の協力を得て練り上げ、地域資源活用プログラムとして国から認定を受けられることができた」と支援機関との協力の重要性を説いた。

続く第二部では、「中小企業を取り巻く状況と中小企業組合の役割」をテーマに全国中央会大竹和正連携支援部長が演壇に立った。



組合青年部静岡県



組合青年部静岡県

▶ 熱弁をふるう梯氏（写真上）と大竹部長

大竹部長は共同化の効果を、

「中小企業は、大企業のように企画、開発、製造、販売などを一貫して行うことは難しい。そこで各工程を有機的に連携させることが必要だ」とした上で、POSレジ情報を製造・卸・小売業者で共有することで、効率的な生産システムを築いた靴下関連業者による協同組合の事例を紹介した。

「青年部が中心となりビジネスの種を考え、ビジネスモデルを構築することが組合を活性化させる。青年部員が親組合の理事に就任することで風通しも良くなる」と青年部に期待を寄せた。

第三部では、各青年部の代表がその活動の課題や展望を報告。「会員の減少や高齢化、マンネリ

化など課題は多いが、青年部には新しい発想がある。互いに尊重し合う仲間を増やし、今後の経営に結びつけていきたい」（東芝機械協力（協）仲田崇浩氏）、「緊急時に会員間で仕事を融通しあうなど結束は強い。他青年部とも情報交換を行っており、新たなビジネスにも取り組みたい」（清水鉄工機械工業（協）池上昇氏）、「親子が触れ合うイベントを毎年開催している。今後もイベントを通じ業界をアピールしていきたい」（県重機建設業（工）・中部重機（協）山口勝弘氏）、「水道業界は、規制緩和や公共事業の単価下落など厳しい状況にあるが、知恵を寄せ合い乗り切りたい」（浜松上下水道（協）榛葉秀聡氏）など、積極的な意見が出された。

## 技術と資格を身につけ建設学院を修了

静岡県建設学院・静岡県重機建設業工業組合

職業訓練法人静岡県建設業能力開発協会・静岡県建設学院 土木施工科の平成二〇年度修了式が三月一日、藤枝市の同学院で行われ、浜松市や富士市など遠方からの通学者を含む六人の訓練生に技能照査合格証書が授与された。

挨拶にたった梅原秀夫会長は、「これからの建設業は、顧客への提案能力が求められる。ここで学んだことを磨き、さらに高い技術や技能を身につけて欲しい」と述べた。

続いて衣川克郎校長は、

▼建設業の未来を担う6人の修了生と来賓ら。



「この一年間で身につけた技術を明日から現場で活かして欲しい。活躍を期待する」と激励した。訓練生は、四月から九月までの半年間、同学院で学科と実技の訓

練を受け、後半は現場で実習を重ね、二〇を超える資格を取得した。同訓練法人は、県下の土木工事業者など七六社で構成。現場中堅技能者の養成を目的に昭和五四年に設立され、県重機建設業工業組合との連携のもと運営されている。事務局を担う同工組の山川安豊専務理事は、

「車両系建設機械運転技能講習をはじめ、県内では当学院のみで実施している講習も多い。リスクアセスメントを導入した職長・安全衛生責任教育など、安全重視のカリキュラムも大きな特長。新分野への離転職希望者に対しても学科や実技を総合的に訓練しているので、興味のある方はぜひお問い合わせ頂きたい」と述べた。

TEL 054-644-2722

## シヨッピングセンターの 二〇〇本の桜がみごろ

伊東商業協同組合

伊東市でシヨッピングセンター「デュオ」を運営する伊東商業協同組合（沼田渉理事長）が同敷地内に植樹した桜がみごろを迎えている。

同組合では、「花のあふれるシヨ

ッピングプラザ」をめざし、「デュオの植栽計画」を進め、シヨッピングセンターを取り囲むように七種類二〇〇本を超える桜を植樹。三月上旬に満開を迎えたカワヅザクラに続き、三月下旬には、コ

### お知らせ

#### 商工中金人事異動（静岡3店舗）

（転出） 平成21年3月17日

役職等	氏名	前任
東京審査室次長	藤田 正司	静岡支店
与信統括部次長	染谷 英明	静岡支店
四日市支店副業務役	小笠原 実	静岡支店
沼津支店調査役	石原 忠和	静岡支店
広島西部支店調査役	丸山 満則	静岡支店
東京支店書記	塩澤 慶	静岡支店
名古屋支店次長	鴨井 誠一	浜松支店
梅田支店次長	渡部 秀嘉	浜松支店
京都支店調査役	佐々木 浩	浜松支店
福島支店次長兼会津若松出張所長	吉田 典男	沼津支店
名古屋支店副業務役	高木 好章	沼津支店
札幌支店調査役	石岡 光喜	沼津支店
横浜西口支店調査役	竹川喜久雄	沼津支店
梅田支店書記	石川 雄幸	沼津支店

（転入）

役職等	氏名	前任
静岡支店次長	山中 秀彦	人事部
静岡支店副業務役	岩倉 正夫	名古屋支店
静岡支店調査役	森川 浩伸	姫路支店
静岡支店調査役	久保田雅子	渋谷支店
静岡支店調査役	平林 学	水戸支店
静岡支店調査役	原田 健	鹿児島支店
静岡支店書記	小山 薫生	岡山支店
浜松支店次長	一色 豊巳	姫路支店
浜松支店次長	吉田 忠	帯広支店
沼津支店次長	山根 紀一	盛岡支店
沼津支店調査役	石原 忠和	静岡支店
沼津支店調査役	柳澤 秀俊	事務総合部
沼津支店調査役	二岡 勝	大森支店

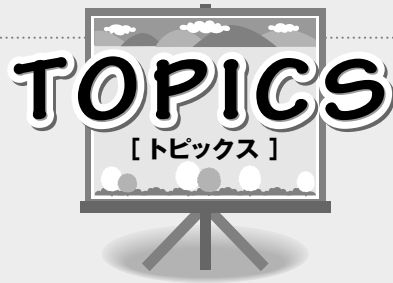


▲200本を超える桜が来場者を迎える。

マツオトメ、ベニシダレ、シロタエ、カンザンなどが一斉に開花し、買い物客を楽しませている。組合の村山茂専務理事は、

「この時期は、シヨッピングに加え、桜を楽しむに来場されるお客

様も多い。今年は寒さから開花が遅れたが四月に入り見ごろを迎えている。多くの方に桜を楽しんで頂くとともに、新たな桜の名所となるよう組合全体で桜を育て守っていききたい」と述べた。



# 世界的な景気減速や個人消費の 停滞を背景に、県内中小企業の 景況感極めて深刻

## 情報連絡員による月次景況調査からみる 平成20年県内中小企業の景況

本会では、県内中小企業の景況を迅速かつ的確に把握するため、様々な地域や業種の組合役職員八七名に情報連絡員を委嘱し、景況調査を毎月実施している。

連絡員から寄せられる景況に関するデータや業界の動き、要望などの情報は、本会で取りまとめ、行政や関係機関への情報提供を通じて、中小企業施策への反映やその資料として活用されている。

トピックスでは、昨年、連絡員から寄せられた「売上高」、「収益状況」、「業界の景況」の主要三指標を中心に、平成二〇年（一月から二月まで）の県内中小企業の業況を振り返る。

### 静岡県中央会における

### 情報連絡員制度の概要

◎連絡員数 八七名

◎業 種 一七業種（食料品製造、一般機械機器など製造業一一業種・小売、建設、運輸など非製造業六業種）

◎調査項目 「売上高」「在庫数量」「販売価格」「取引条件」「収益状況」「資金繰り」「設備操業度」「雇用人員」「業界の景況」の九項目について、前年同月と比較し、「好転」「不変」「悪化」を判断。連絡表を通じ、本会に毎月報告される。

本会ではこれらを集計し、D I値（増加・好転組合数－減少・悪化組合数）／調査対象組合数×一〇〇）を算出。国や県、全国中央会、関係機関等に静岡県中小企業の景況として情報提供する。

また全国中央会を通じ、全国三〇〇〇〇人の連絡員による全国統計として、景況判断の指標として活用される。

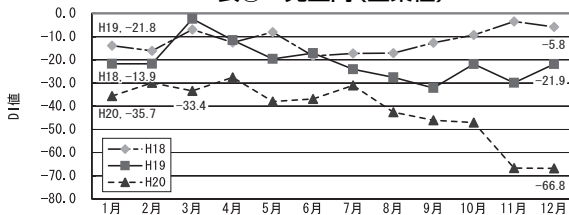
### 売上高

全業種のD I値は、七月以降悪化の度合いを増し、一月には前月より一挙に二〇ポイント近く下落。マイナスポイントに悪化した。この数値は、過去一〇年間では平成一一年一月のマイナ六七・五に次ぐ低い値である（表①）。

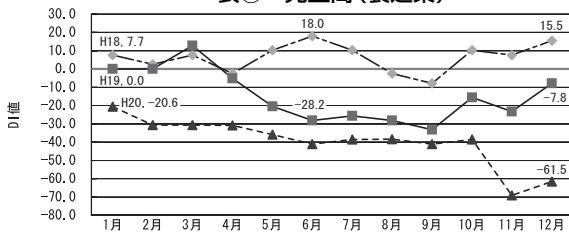
製造業は、前年（一九年）三月にプラスを示したのを最後にマイナスで推移。二〇年は一貫して悪化傾向を示し、一月にはマイナ六九・二と前月比三〇ポイントを超える大幅な悪化となった（表②）。

非製造業も八月以降、月を追うごとに直近五年間の最低値を下回り、一二月にはマイナ七〇・八にまで落ち込んだ。

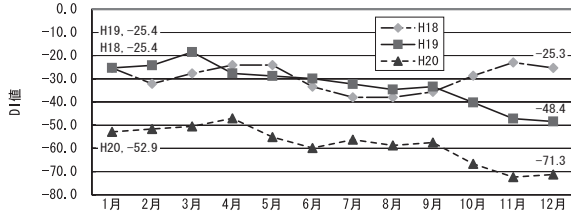
表① 売上高（全業種）



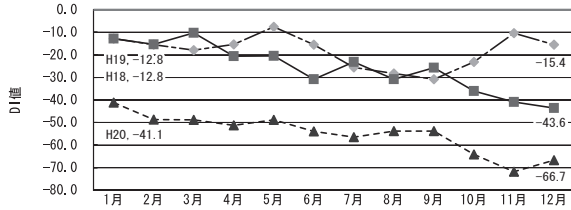
表② 売上高（製造業）



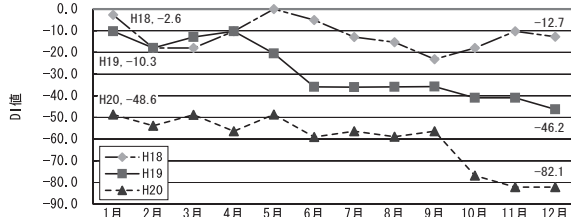
表③ 収益状況(全業種)



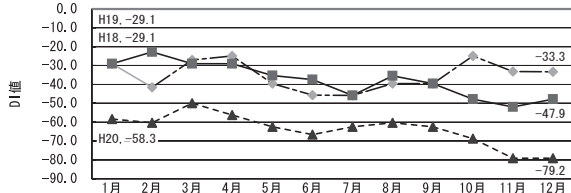
表④ 収益状況(製造業)



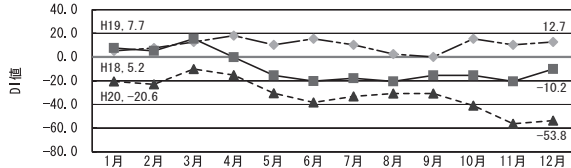
表⑤ 業界の景況(製造業)



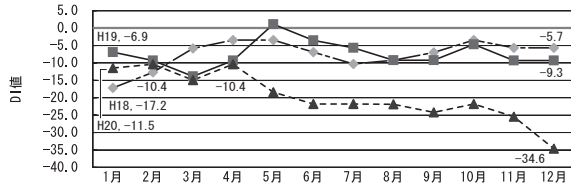
表⑥ 業界の景況(非製造業)



表⑦ 設備操業度



表⑧ 雇用人員(全業種)



### 収益状況

全体の収益状況は、九月まではマイナ五〇後半で推移していたが、一〇月にマイナ六〇台に悪化。一一月には、直近一五年で二番目に低い値となるマイナ七二・四にまで低下した(表③)。

製造業は、秋口までマイナ四〇台後半からマイナ五〇台半ばで上昇・低下を繰り返していたが、一〇月に大幅に悪化。年末を迎えさらにその度合いを増した(表④)。

非製造業は、製造業に比べ悪化の度合いが高く、一月は二〇ポイント以上の差が見られた。以降も四月と七月以外は、常に製造業を上回る悪化を示し、一二月にはマイナ七五・〇に達した。

### 業界の景況

前年から下降傾向が続いていた業況は、一〇月にマイナ七二・四に落ち込むと翌月には平成一〇年一〇月以来となるマイナ八〇(マイナ八〇・五)台にその値を大きく下げた。

製造業も同様に、九月まではマイナ四〇台からマイナ五〇台に漸減していたが、一〇月に前月を二〇ポイント以上超えて、マイナ六・九に下落。翌月はマイナ八二・一を示すなど、業種を問わず景況の先行きに対する不安感は、高まっている(表⑤)。

一方、非製造業の業況感は、秋口まで製造業を上回る悪化の度合いを示してきたが、秋以降は製造業に比較し、その悪化の度合いは緩やかな傾向にある(表⑥)。

### その他の指標

「設備操業度」は、一九年四月にマイナスに転じて以降、一貫して低下。三月のマイナ一〇・二から一二月にはマイナ五三・八に大幅にその値を下げた(表⑦)。

「雇用人員(全業種)」は、一九年五月に直近一〇年では初めてプラスに転じるなど、製造業、非製造業を問わず、高い水準にあったが、景況の悪化で一転雇用環境は大幅悪化した。特に製造業では、八月以降、毎月のように過去五年の最低記録を塗り替え、一二月はマイナ三四・六にまで落ち込むなど、雇用環境は月を追うごとに厳しさを増している(表⑧)。

**過去一五年間の主要三大指標の推移**

「売上高」、「収益状況」、「業界の景況」の主要三大指標の動きを平成五年からまとめたのが表⑨である。

「二〇〇年に一度」といわれる世界同時不況の中、県内中小企業の景況感が昨秋から急速に悪化していることがわかる。

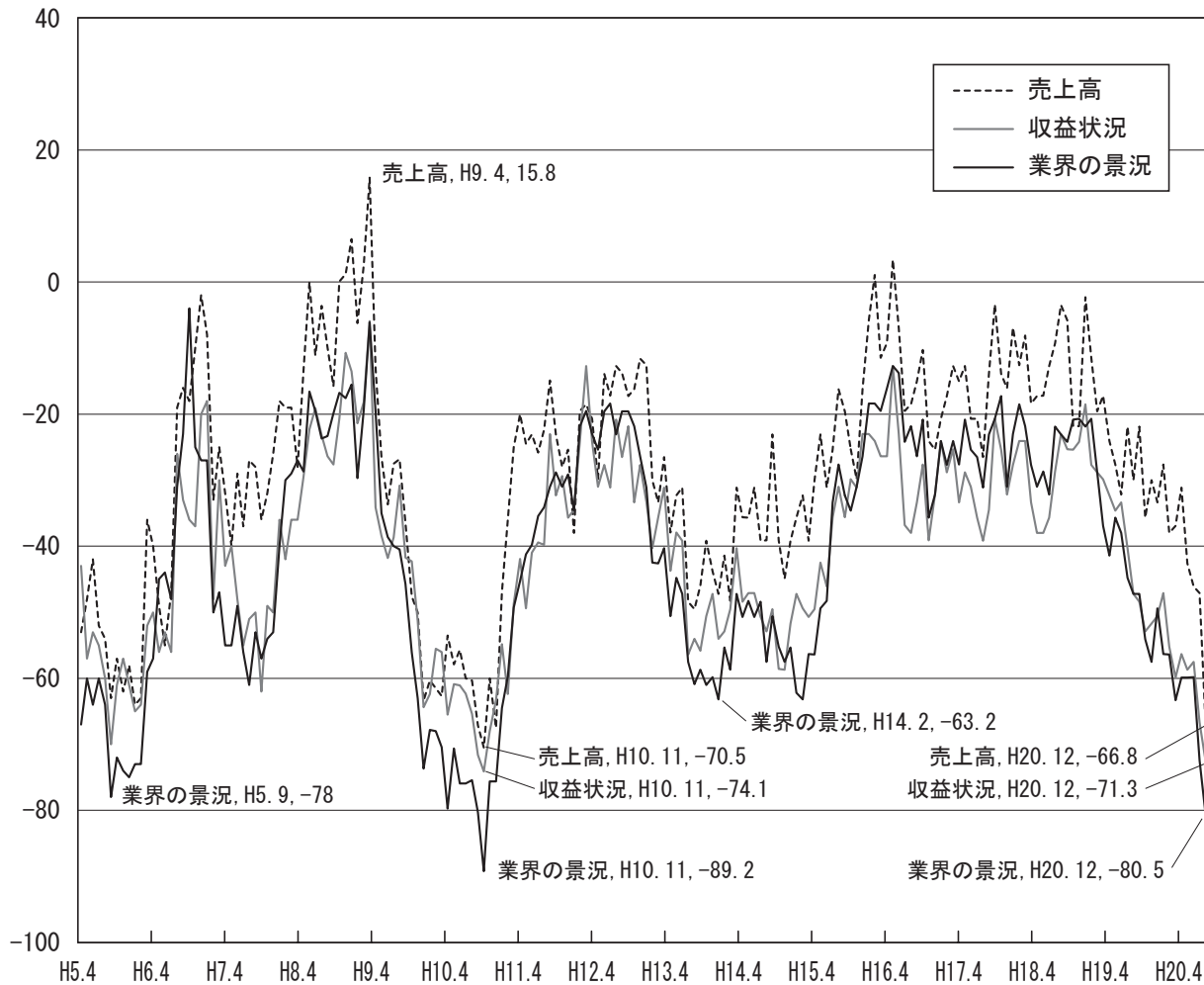
参考に平成一〇年一月と同一四年二月の景況DI値のボトム時と昨年一二月の各数値を左図で比較してみた。

平成一〇年はアジア通貨危機などの影響から実質経済成長率がマイナスとなった年、同一四年二月は、六九カ月に及ぶ戦後最長の景気拡大期に入る直前の「谷」にあたる。

過去の景況DIボトム時との比較

	平成10年 11月	平成14年 2月	平成20年 12月
売上高	-70.5	-47.2	-66.8
在庫数量	-24.0	-21.3	-8.1
販売価格	-57.2	-47.2	-36.9
取引条件	-51.2	-34.6	-39.2
収益状況	-74.1	-54.0	-71.3
資金繰り	-56.4	-38.0	-54.0
設備操業度	-48.7	-43.6	-53.8
雇用人員	-38.2	-32.2	-34.6
業界の景況	-89.2	-63.2	-80.5

表⑨ 主要三大指標の15年間の推移(平成5年4月～平成20年12月)





# 財形貯蓄融資制度で社内住宅融資制度を

＝財形貯蓄融資制度のご案内＝

気軽にお問い合わせ  
わせ・相談を！



国の制度を活用した社内住宅融資制度で3つの大きなメリット

- ① 金利が低い ■ 年1.64% (5年固定型変動金利 2009.4.1現在)
- ② 融資額 ■ 最高4,000万円 (財形貯蓄残高の10倍以内)
- ③ 土地資金も利用できます ■ 新築資金と同時利用の場合

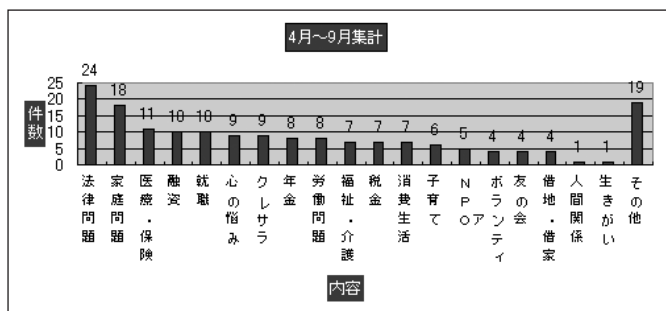
- 利用できる方**
- ① 事業主・事業協同組合が財形住宅金融株(福利厚生会社)に出資していること。  
(これからご利用の場合は、従業員数に応じて出資していただきます。  
※出資金は750千円から3,750千円まで)
  - ② 財形貯蓄を積立していること。(どこの金融機関等でもかまいません。)

**申込先** 財団法人 静岡県財形事業協会 電話 054-221-6273

## ライフサポートセンターしずおか

暮らしの中で困ったときは、気軽にご相談下さい！

- 「ライフサポートセンターしずおか」とは……  
一昨年9月、静岡県労働者福祉協議会が中心となり勤労者等の「暮らしに関する不安の解消」「生活の安定」「地域福祉の向上」を目的に設立した団体です。
- 主な活動は、電話・面談での「暮らしの無料相談」、各種セミナーや情報提供(協力団体とのネットワークでご案内)による「生きがい作りのサポート」です。



昨年4～9月まで家庭問題・クレサラ・法律相談等の多くの相談が寄せられています

受付は平日9:00～17:00  
相談は無料ですが、専門家に相談する場合、別途料金がかかる場合があります。



相談ダイヤル

静岡 054-273-3715  
浜松 053-461-3715  
沼津 055-922-3715  
藤枝 054-646-6055



ホームページ <http://lifesc.blog102.fc2.com/>

# 多士済



伊東商業協同組合  
**村山 茂** 専務理事

伊東市内の商業者三十八人が、全国展開する大型スーパーを核店舗に誘致し、ショッピングセンター（SC）“デュオ”をオープンさせたのは平成八年五月。八〇〇坪を超える延べ床面積、駐車場収容台数一〇〇〇台を誇る伊豆半島トップクラスの商業施設だ。その運営を担う協組事務局に入ったのは、オープンを間近に控えた同年四月。前職は高校の数学教師だ。

「大学卒業後、沼津市内の高校で教員をしていましたが、地元に戻りたいという気持ちが高まり、三〇歳を超えたのを機に決断しました」と地元への想いを語る。

オープンから三ヵ月後、前事務

「施設が賑えば、個店も潤う」  
共同店舗運営に手腕振るう

局長が勇退。その後を受け、翌年三二歳で事務局長に就任した。

「経験も知識もなく、不安は大きかったが、組合員のSCに対する情熱を身近で感じ、それに応えたいとがむしろ良かった」。

その誠実でひたむきな姿勢は、組合員に安心と期待感を与え、平成一九年、専務理事に抜擢された。

「執行部の一員として、組合のブランドデザインを描くのが役目」とその職務を心得える。そして、

「変化のスピードが速い今、どうすればお客様に足を運んで頂けるかを考えて施設を運営することが重要。アンテナを高くし、常に旬な情報を仕入れ、仕掛けのタイミングを逸しないよう心がけたい。施設が賑えば、個店も潤うはず」と方向性にブレはない。

事務局は、組合員が出資する関連会社のスタッフを含め一〇人。平均年齢三〇代と若い。その兄貴分として職員からの信頼も厚い。

「地位が人を育てる、というが、少しでも役職に近づきたい」と向上心溢れる姿勢は無言の範を示す。

中学時代は野球、高校ではラグビー部に所属。いまも中学時代の同級生らとソフトボールチームを組み、テニスサークルで汗を流すスポーツマン。

「体を動かした後の一杯も含めて、人とのつながりを大切にしていきたい」。

## 景況ウォッチ

(21年2月の情報連絡員月次景況調査より)

静岡県中央会に設置されている情報連絡員〔協同組合等の役職員87名に委嘱〕による毎月の景況調査の概要です。

### 概況

調査対象となる9項目のうち、在庫数量が前年同月を下回る結果となった。売上高、設備操業度、雇用人員にて、近年で最も悪化となる結果だった。

前月の値との比較では、販売価格など6項目で、悪化幅が縮小。世界的不況により製造業は売上減・操業度低下。加えて、個人消費低迷から中小企業の収益・景況は明るい兆しが見られない。

### 業界の声

・・・対象17業種より抜粋

#### 〔食料品〕 焼津市

調味料、包装資材の値下がりがあったほど進まず、円高による製造原価減が期待できるのは、まだ先かと思われる。

#### 〔繊維・同製品〕 浜松市

仕事量確保は厳しく、加工賃も低下。輸出環境も厳しく、しばらくはこの状態が続くのではないかと思われる。

#### 〔一般機器〕 浜松市

自動車メーカーの減産から、他業界からも受注キャンセルが日常化。減収、採算性確保が困難な中、一時休業とする企業が目立ち始めている。

#### 〔商店街〕 三島市

全体的に不況感があり、顧客は減少傾向。何らかのイベントを講じ客足を向けさせなければ、沈下する一方である。

#### 〔運輸〕 富士市

昨年暮れからの荷動き悪化で、運転手の解雇やトラックの減車をする事業所が多い。

### DI値の推移

※DI値=[(増加・好転組数-減少・悪化組数)/対象組数]×100

	H21.01	H21.02		H21.1 → H21.2
売上高	-72.5	-78.2	⊖	-5.7 ↓
在庫数量	-8.2	-11.4	⊖	-3.2 ↓
販売価格	-49.4	-44.8	⊕	4.6 ↑
取引条件	-43.7	-41.4	⊕	2.3 ↑
収益状況	-80.5	-77.0	⊕	3.5 ↑
資金繰り	-62.1	-60.9	⊕	1.2 ↑
設備操業度	-59.0	-66.6	⊖	-7.6 ↓
雇用人員	-39.1	-44.8	⊖	-5.7 ↓
業界の景況	-81.6	-79.4	⊕	2.2 ↑

+0.1以上…⊕ ±0.0…⊖ ~-20.0…⊖ -20.0~…⊕

なお、「在庫数量」のみマイナス値が大きいほど好要件としている。

## 公正取引委員会からのお知らせ

## 下請法クイズ

公正取引委員会では下請法(下請代金支払遅延等防止法)を運用することにより、親事業者と下請事業者との間の取引の公正化を図ることに努めている。さて、公正取引委員会が出題する恒例の下請法クイズ。あなたには分かりますか？

## 【問題1】

下記の取引で、下請法の適用となる取引に該当する場合には○、該当しない場合には×を付けてください(いずれの取引においても資本金区分を満たしているものとみなします)。

- ア 卸売業者が、プライベートブランドなど自社で規格・仕様を定めた商品の製造を製造業者に委託すること。
- イ 製造業者が、ソフトウェアの作成を業として行っていない場合に、自社で使用するソフトウェアの作成をソフトウェア制作会社に委託すること。
- ウ 製造業者が、自社の工場で使用している工具について、普段は自社で修理を行っているが、人手不足のため修理を行うことができない場合に、専門の業者に修理を委託すること。
- エ 貨物自動車運送業者が、荷主から請負った運送業務を他の貨物自動車運送業者に委託すること。

## 【問題2】

下請代金の支払について下請法上問題とならない行為には○、問題となる行為には×を付けてください。

- ア 原材料の価格が高騰していることが明らかな状況において、下請事業者から、従来の単価のままでは対応できないとして単価の引き上げを求められ、原材料価格の高騰に応じた単価を決定して発注したが、納品後の支払の際に、原材料価格が高騰前の水準に戻っていたので、親事業者は、下請代金から発注時点の単価と従来の単価との差額分を差し引いて支払った。
- イ 親事業者は、毎月末日納品締切、翌月20日支払の支払制度を採用しているところ、下請事業者からの請求書の提出が遅れたが、予定していた支払期日に支払を行った。
- ウ 親事業者は、下請事業者に対して現金振込で支払を行っているが、あらかじめ書面で合意の上、金融機関に支払う振込手数料の実費額を支払時に差し引いている。

## 【問題3】

下請法に照らして問題としないものには○、問題となるものには×を付けてください。

- ア 親事業者が、事前にまとめて納品書を作成して下請事業者は無償で支給し、納品の際に当該納品書を使用して納入するよう下請事業者に対して求めている。
- イ 親事業者が、下請事業者に対して原材料の有償支給を行っている場合に、調達コストの関係上、3カ月分の原材料を一度に支給し、下請事業者が使用していない原材料の対価も含めて一括で、支給した月の下請代金の支払と相殺している。

## 〈回答と解説〉

## 【問題1】の回答 ○…ア、ウ、エ ×…イ

「ア」の委託内容は、「製造委託」、「ウ」は「修理委託」、「エ」は「役務提供委託」に該当します。従って、ア、ウ及びエについては、下請法の対象となる取引に該当することとなり、イについては、自社でソフトウェアの作成を業として行っておりませんので、下請法の対象となる取引に該当しません。

## 【問題2】の回答 ○…イ、ウ ×…ア

「ア」の事例は、下請事業者の責めに帰すべき理由がないのに、発注時に決定した下請代金の額から、発注後に差し引いていることから、「下請代金の減額の禁止」に該当します。  
「イ」の事例は、下請事業者からの請求の有無にかかわらず、受領後あらかじめ定めた支払期日までに下請代金を支払う必要があります。仮に、下請事業者からの請求書の提出が遅れたことにより、あらかじめ定められた支払期日より後に下請代金を支払った場合は、「下請代金の支払遅延の禁止」に該当します。  
「ウ」の事例は、発注前に振込手数料を下請事業者が負担する旨の書面での合意がある場合には、親事業者が負担した実費の範囲内で当該手数料を差し引いて下請代金を支払うことが認められます。  
ただし、振込手数料等として金融機関に支払う実費額を超えた額を下請代金の額から差し引いた場合は、「下請代金の減額の禁止」の規定に違反することになります。

## 【問題3】の回答 ○…ア ×…イ

親事業者が、有償で支給した原材料の決済については、下請事業者の責に帰すべき理由がないのに、支給した原材料等を用いる給付に対する下請代金の支払期日より早い時期に当該原材料等の対価を下請事業者を支払わせたり、下請代金から控除(相殺)することは、「有償支給原材料等の対価の早期決済の禁止」の規定に違反することになります。

下請法、下請取引に関する御意見・御相談については、下記までお寄せください。  
公正取引委員会事務総局中部事務所下請課 電話052-961-9424(直通) FAX052-971-5003  
ホームページ <http://www.jftc.go.jp>

商  
工  
中  
金  
か  
ら  
大  
切  
な  
お  
知  
ら  
せ。

# 商工中金は 新たなセーフティネット 貸付制度により 皆さまをサポート しています。

## 最近の経営環境や金融環境の変化で影響を受けている中小企業の皆さまへ 危機対応業務（損害担保付貸出）について

商工中金は災害、経営環境、金融環境の著しい悪化時に法定指定金融機関として中小企業金融の円滑化に向けて、危機対応業務（損害担保付貸出）を行っています。

昨今の経済情勢の悪化により一時的に売上・利益額減少など業況が悪化している方、又は取引金融機関との融資額の減少など取引状況が悪化している方等が必要とする設備資金又は運転資金が対象です。

担保が不足している事業者の方についても、中長期的に業況回復が見込まれるなどを十分に検討した上で、無担保の取扱いにも弾力的な対応を行っていきます。

### 「損害担保付貸出」とは

日本政策金融公庫の一部補償を受けて中小企業者等の必要資金をご融資するスキームです。

ご融資にあたりましては、商工中金の所定の審査があります。詳細は商工中金の本・支店の窓口までお問い合わせください。

### 貸出対象

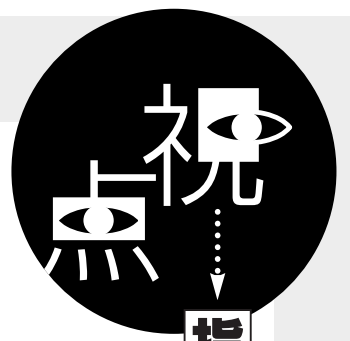
- 対象1 一時的な売上・利益額減少の業況悪化などに対応するために必要な設備資金・運転資金
- 対象2 取引金融機関からの取引状況の悪化などに対応するために必要な設備資金・運転資金
- 対象3 災害復旧に必要な設備資金・運転資金

### 貸出限度

- 対象1 7億2千万円  
＜経営環境変化対応資金＞
- 対象2 3億円  
＜金融環境変化対応資金＞
- 対象3 1億5千万円（組合は4億5千万円）  
＜災害復旧資金＞

### 貸出期間

- 対象1 対象2
  - ・原則として設備15年以内（据置：2年以内）
  - ・原則として運転 5年以内（据置：1年以内）
- 対象3 原則として設備・運転ともに10年以内（据置2年以内）



**指導員の現場から**

**チームワークがもたらすもの**

ものづくり厳冬の時代の中で

「理科系の新卒者を採用しても、熱や光、音といったものづくりの本質を知るのに欠かせない」物理“を学ばず卒業した人が多い”。ある会議での中小企業者の言葉である。この要因として、「受験対策から生じた入試科目優先主義による教育の弊害」と、指摘する人がいる。

あるいは、「金融資本主義の時代に、多くの理科系の学生が金融業界を就職先に選び、その結果《製造業離れ》に拍車がかかったから」とも言われている。

そして、ここに至るまで追い打ちをかけているのが、世界同時不況の大寒波。連日のように報道される正規・非正規雇用労働者の大量解雇とともに、「ものづくり大國ニッポン」は、まさに厳冬の時代を迎えている。  
ものづくりを支えるものとは  
ノーベル賞を受賞した田中

耕一氏は、日本のものづくりの優秀さを「チームワーク」と語り、「異分野融合を行いやすく、独創性をも育み、若い人たちが学んで育っていく教育の場、道場にもなると思う」と語ることで、日本のものづくりを支えるため、「チームワーク」が果たす重要性を語っている。(〇九年一月一日日本経済新聞抜粋)

本会が毎年開催している「中小企業団体静岡県大会」に以前、お招きした「東大阪宇宙開発協同組合」が、今年一月に打ち上げた「まいど1号」は、異業種が結集し、地元大学生との連携を通じて、ものづくりの魅力を伝えたまさに「チームワーク」の勝利といえる。中小企業の底力とそれを支える協同組合の存在意義を多くのメディアが伝え、主役である温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」の主目的の報道が霞むほどであった。

県内を代表するものづくり地域の一つ浜松市においても、昨年六月に「宇宙技術および科学の国際シンポジウム」が開催され、国内外から過去最高の動員を集めた。ものづくり浜松「メイドイン・浜松」を宇宙に！“を強くアピールするなど、地域の活性化を図るべく積極的な取り組みを行なっている。「宇宙」だけでなく、東京大田区や東北、長野諏訪地方、岡山等では、「航空機産業」が注目的となっており、「環境」や「医療・福祉」とともに、「空」が今日、脚光をあびている。

「技術開発」と「掃除力」

「仕事が薄くなり、お金の代わりに時間だけはある今こそが、技術開発や社員教育に傾注できるチャンス」。「雇情勢が悪化しているこの時期が、優秀な人材を獲得する良い機会と受け止め、積極採用に乗り出している」との声を聞く。

最近、労働時間短縮の影響を受けてか、職場掃除の取り組みを紹介した書籍や新聞記事が多くなったと感じる。

私が目にしたものでは、大阪にある「枚岡(ひらおか)合金工具」やオフィス用品レンタルの「武蔵野」、カー用品専門店の「イエローハット」などの事例である。

いずれも、社内掃除を重視することで、社員にプライドとモチベーションをもたらした結果、業績回復につながった事例である。V字回復の成功の鍵となった「掃除力」。ここでも「チームワーク」が不可欠とされている。

いつの時代でも頼れるのは、「チームワーク」。すなわち「ヒューマンパワー」である。(揚)

**どなたでもお気軽にご利用いただける公共の宿。**



〒410-2201 静岡県伊豆の国市古奈1133  
TEL (055) 948-1095 (代)

〒417-0801 静岡県富士市大淵115  
TEL (0545) 35-2311 (代)

**財団法人 静岡県労働福祉事業協会**

〒420-0851 静岡県静岡市葵区黒金町5-1 TEL (054) 221-6250 FAX (054) 251-8326

# W O R K

雇用する労働者（一般被保険者）として雇い入れる中小企業の事業主に対する助成金を拡充しました。

助成金は雇い入れ後6か月ごとに支給され、対象期間、支給される助成金の総額は以下のとおりです。

対象労働者	対象期間	支給額（総額）	
		拡充前	拡充後
身体・知的障害者	1年6か月	90万円	135万円
身体・知的障害者（重度又は45歳以上）、精神障害者	2年	160万円	240万円
短時間労働者の身体・知的・精神障害者	1年6か月	60万円	90万円

## ●障害者の雇用経験のない企業に対する奨励金 障害者雇用ファースト・ステップ奨励金の創設

障害者雇用の経験のない中小企業（障害者の雇用義務制度の対象となる56人～300人規模の中小企業）において、ハローワークの紹介により身体・知的・精神障害者を初めて継続して雇用する労働者（一般被保険者）として雇い入れる事業主に対する奨励金を創設しました。（※雇用失業情勢が改善するまでの時限措置）

支給額は、1人目の障害者を雇用することに対し、100万円です。

## ●特例子会社等の設置及び障害者の雇入れに対する助成金

### 特例子会社等設立促進助成金の創設

平成21年2月6日以降に設立する特例子会社又は重度障害者多数雇用事業所であって、身体・知的・精神障害者を10人以上雇用するものを設立した事業主に対する助成金を創設しました。（※雇用失業情勢が改善するまでの時限措置）

支給額は以下のとおり、支給期間は3年間です。

雇用障害者数	10人～14人	15人～19人	20人～24人	25人以上	
支給金額	初年度	2,000万円	3,000万円	4,000万円	5,000万円
	2・3年目	1,000万円	1,500万円	2,000万円	2,500万円

《助成金、奨励金の支給には一定の要件がありますので、詳しくは都道府県労働局又は最寄りのハローワークにご相談ください。》

この他、障害者を多数雇用している事業所や福祉施設等への仕事の発注についてもご検討をお願いします。

## 2011年7月24日までに地上テレビ放送は完全にデジタル放送に移行し、アナログ放送は終了します

- 地上デジタル放送の受信には、地上デジタル放送対応受信機を用意するだけでなく、アンテナ工事が必要な場合や、共同受信施設の改修が必要な場合も多くあります。
- こうした地上デジタル放送の受信に関する質問に対しては、コールセンター（総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター）から電話でお答えしてきました。このたび、コールセンターに加えて、「総務省テレビ受信者支援センター」が平成20年10月に設立されました。
- わたしたち「総務省 テレビ受信者支援センター」は、関係団体のご協力をいただきつつ、支援を必要としている受信者、共同受信施設へ直接伺い、デジタル移行の意義や方法を丁寧に説明し、相談にこたえます。

### 《地上デジタル放送全般についてのお問い合わせ先》

総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター  
総務省には地デジの相談窓口があります。電話で相談を受け付けています。

- ◆私の家では、地デジを見ることが出来ますか？
  - ◆地デジを見るには、どうすればよいですか？
- など、わからないことがあったら電話でお問い合わせください。

電話：0570-07-0101

（平日9：00～21：00、土・日・祝日9：00～18：00）

IP電話など、上記番号でつながらない場合は、

電話：03-4334-1111

で、お受けいたしております。

### 地デジであなたをだます詐欺にご注意!!

テレビの地デジ対応やアンテナ交換などを口実にした詐欺が発生しています。身におぼえのない工事や代金請求にはご注意ください。

地デジ対応で、総務省やテレビ局、その関係機関がお金を請求することは一切ありません。このような請求を受けた時は、すぐには支払わず総合通信局（総務省の地域機関）、お近くの警察署、または消費生活センターへご相談ください。

## 中小企業の皆さんへ 手助けのふりをした勧誘・斡旋にご注意ください!

### 【勧誘、斡旋の手口は…】

■中小企業倒産防止共済（経営セーフティ共済）や緊急保証制度の利用のお手伝いをするといい、FAX、ダイレクトメールなどが送りつけられていませんか？

■貸付や保証を受けるためには、会員になる必要があると思わせ、入会金、年会費や保証料などを振り込ませるという事例が発生しています。

■「中小企業に関係した組合に加入すれば有利な資産運用ができます」など、不審な勧誘をする事例も出ています。

### 【注意事項その1】

中小企業倒産防止共済制度は、入会金、年会費や保証料は必要ありませんので十分ご注意ください。

お問合せ：(独) 中小企業基盤整備機構  
経営安定企画課  
電話：03-5470-1540

URL：http://www.smrj.go.jp/

### 【注意事項その2】

信用保証協会では、金融斡旋屋などの第三者が介入した保証を取扱いません。

信用保証協会と似た名前である、FAX、ダイレクトメールなどには十分ご注意ください。なお、信用保証協会は、所定の保証料以外に、相談料、手数料、入会金などをいただくことはありません。

お問合せ (社) 全国信用保証協会連合会  
電話：03-6823-1200

URL：http://www.zenshinhoren.or.jp/

### 【注意事項その3】

中小企業に関連する組合から、有利な資産運用の勧誘を受けたときなどには十分ご注意ください。

お問合せ：各経済産業局 中小企業課  
(関東経済産業局は経営支援課)

URL：http://www.chusho.meti.go.jp/link/kumiai.htm

### 【最新情報は…】

○ 中小企業庁

URL：http://www.chusho.meti.go.jp

○ モバイル中小企業庁

(携帯電話から最新情報にアクセス出来ます。)

URL：http://chusho.mjmk.jp

○ (独) 中小企業基盤整備機構

URL：http://www.smrj.go.jp/

### 【不審な勧誘・斡旋などがあれば…】

上記の機関や最寄りの警察署にお問い合わせください。その際、相手が示した電話番号、口座番号などをご提供ください。

## 事業主の皆さまへ 障害者の雇用維持、雇用促進にご協力ください!

現在雇用されている障害者の方の雇用の維持をお願いします。

障害者については、一旦離職すると再就職が大変難しい状況です。現在、事業所で雇用されている障害者の方の雇用の維持にご努力をお願いします。

雇用の維持に当たっては、雇用調整助成金及び中小企業緊急雇用安定助成金（景気変動などの経済上の理由による企業収益の悪化から、生産量が減少し、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、解雇を避け、雇用する労働者を一時的に休業、教育訓練又は出向をさせることによって雇いを維持していただく場合、休業、教育訓練又は出向に係る手当等の一部を助成するもの）の活用もご検討ください。

障害者の雇用促進に向けた取組をお願いします。

障害者雇用促進法に基づく障害者の法定雇用率を未達成である企業はもとより、達成されている企業においても、一人でも多くの障害者雇用に向けた取組をお願いします。

新たな雇い入れについては、下記のような支援措置を拡充・創設しておりますので、これらのご活用もご検討ください。

● 中小企業について、障害者の雇入れに対する助成金  
特定求職者雇用開発助成金の拡充

障害者をハローワーク等の紹介により継続して

## くみあい百景

## 下田市商業協同組合

# 駐車場事業を基盤に 文化財を活用したまちづくりを

住 所 〒415-0021  
下田市1丁目4番10号  
理事長 大川好雄  
組合員 56人  
設 立 昭和49年12月  
T E L 0558-23-4820  
F A X 0558-23-4460

## 開国の歴史溢れる

伊豆半島の南部に位置する下田市。天城山系から続く急峻な山々と入り組んだ海岸線は、透明度の高い海と相まって、美しい景観を醸し出す。

古来から、東西海上交通の要衝をなし、幕末には黒船来航により日本で最初に領事館のおかれた、開国のまちとして、歴史上に大きな名を残している。

温暖な気候と豊富な温泉にも恵まれ、年間約三四〇万人の観光客が訪れている。

当組合は、市中心街の小売業、飲食店、サービス業などの事業者九三人が、共同駐車場の整備を目的に昭和四九年に設立された。

## 順調な駐車場事業

下田市は面積の約八割を山林・原野が占め、平坦な土地が極めて少ないまちである。組合が設立された昭和四〇年代は、高度成長期によるモーターゼーションが進行していた時期であった。

「当時の下田は活気に満ち溢れていた。車社会の到来で駐車場不足は深刻。下田駅付近に大型店の出店計画もあり、地元業者が結束

し、共同駐車場の取得に踏み切った」と大川理事長は述懐する。

昭和五〇年、下田駅前の幹線道路沿いに、約五〇〇坪の土地を取得。駐車スペース八五台の駐車場を整備した。

「組合員一人あたり一〇万円を出資し自己資金に充当。残りは金融機関の借入れで対応した。経済環境や立地環境の良さから、順調な運営を重ねてきた」と理事長はこれまでを振り返る。

平成八年には、自動精算システムを導入。年中無休の二四時間営業体制を確立させた。

駐車場は平地自走式のため、RV車・1BOX車などの大型車の利用も可能である。

駐車料金は、最初の一時間が三〇〇円、以後一時間毎に二〇〇円



▲伊豆急下田駅前の好環境に位置する共同駐車場。

▼組合員が顧客に渡す駐車券。組合事務所で販売される。



となっている。

駐車場内にある組合事務所で、一時間券（三〇〇円）、二時間券（五〇〇円）、五時間券（一、一〇〇円）を販売。組合員は、それぞれを購入し、自分の店の買い物客に渡している。

「自動精算機の導入で、基本的には無人で対応している。トラブル発生時は、駐車場付近の組合員が直ちにかけてくれる体制を整えている」。理事長は顧客への配慮を強調する。

## 文化財でまちづくり

共同駐車場から道を一本挟んだ東側。平成一九年、国指定登録有形文化財に登録された「旧南豆製氷所」が隣接する。

組合の主力事業は、共同駐車場



## 組合活性化情報



▲「歴史ある建造物でまちづくりを」と笑顔が絶えない大川理事長。

の整備運営であるが、この旧製氷所を活かしたまちづくりにも組合は取組んでいる。

旧南豆製氷所は、大正一二年に建設された伊豆石づくりの製氷工場で、約八〇年にわたり下田の漁業を支えてきた。平成一六年に製氷工場としての使命は終焉したが、貴重な産業遺産として保存が望まれている。

組合は、旧製氷所が廃業した直後、組合員の出資や、銀行借入れでこれを購入。下田TMO（まちづくり会社）とともに、旧製氷所を活かした、歴史あるまちづくりに着手するようになった。

「地元の伊豆石をふんだんに使用し、大正ロマンの面影を残す旧製氷所は下田市の貴重な財産。歴史ある伊豆石建造物を未来に残し、まちづくりにつなげたい」。理事長はその意義を語る。

旧製氷所の保存運動は市民をも巻き込み、TMO・市民団体等が

「借入金返済等の理由から断腸の思いで売却を決意。市の仲介で理解ある個人に引き継ぐことができた。旧製氷所の活用は下田市のためどうしても必要。新たな計画づくりに協力は惜しまない」と理事長はその意志を強調する。

組合は旧製氷所を核としたまちづくりのため、市に六〇〇万円を寄贈。文化財を活用した歴史あるまちづくりへの取組みは続く。

一体となって活用案を検討。シンポジウムや旧製氷所でのイベントも多数開催してきた。

しかし、次第に活動資金も限界に達し、さらに旧製氷所の劣化も進んでおり、維持管理に多額の資金が必要であった。組合では旧製氷所の駐車場化案も検討せざるを得ない状況であった。

▼約80年間にわたり下田の漁業を支えてきた「旧南豆製氷所」。



静岡県中小企業団体中央会は、

平成21年度 **中央会通常総会**

を開催します。

平成21年 **6月10日(水)**

13:30~15:30 (予定)

会場 **ホテルセンチュリー静岡 静岡市駿河区南町18-1**

会員の皆様が一堂に会し、平成20年度事業の成果をご確認いただくとともに、厳しい経済環境下での新しい事業の方向性をお決めいただく機会です。

お忙しいなかとは存じますが、ご出席のほどよろしくお願い申し上げます。

**主要議題**

平成20年度事業・決算の承認並びに平成21年度事業計画・予算の決定等

■お問い合わせ 静岡県中央会・総務課 TEL054-254-1511



## 読者プラザ

宜しく  
お願いいたします。

中央会 情報企画課  
小沼 民奈子



今年ももう暖かい季節が来ました。年々月日が経つのを早く感じます。三重の短大を卒業し、某ディーラーに勤め退職、昨年12月から中央会に入会し2月に正式に正職員として辞令をいただきました。この中小企業静岡を担当している情報企画課です。今までに経験したことのないことばかりではじめは戸惑いました。しかし新しい世界をみることはとても楽しいことで、日々勉強です。

情報企画課は職員交流会などで組合の方々とお会いできる機会があるので、口下手で上手な話ができませんが、たくさんの方とお話できればと思っています。

また、今までの機関誌にある、たくさんの方々の文章を拝見し、実は今まで本を読むタイプではなかったのですが、何の苦もなくさらっと読ませてしまい感動しました。私もそんな素敵な文が書けるようこれからがんばってまいります。



## 新設組合紹介

環境負荷の少ない建設業を  
目指し事業を展開

協同組合SKS

焼津市

小関春巳 理事長



現在、建設業にとり限りある資源のリサイクルや温暖化防止、生態系保全、有害物質の管理など環境保全への取組みは避けて通れない急務となっている。

こうした中、環境問題に対する高い意識をもつ焼津市や掛川市、静岡市、藤枝市の建設業に携る4社が設立したのが当組合である。

組合では、建設廃材などを収納する際に必要なフレコンバッグをはじめ、建設資材や副資材を共同購入。仕入れコストの低減を通じ、組合員の経営基盤の強化に貢献する。さらに将来的には、環境負荷の少ない建設業を目指し、廃棄されるこれら建設資材の再利用を含めたりサイクルシステム構築や生活環境事業の研究も視野に入れ、活発に事業を展開していく考えだ。

なお、組合名の「SKS」は「静岡・建設・サービス」の略称で組合事業を通じ、中小建設業の活性化に貢献しようという意図を表したものである。



## 編集室 便り

“魔女の一撃”。わが国では急性腰痛症、いわゆる“ぎっくり腰”で知られる激痛をヨーロッパではこう称するらしい。

私事で恐縮だが、先月中旬、“魔女に一撃”を見舞われた。なるほど言い得て妙だ、と思うのは喉元を過ぎた今だから。“一撃”から半時間も経つと立っていることはもちろん、呼吸をするにも苦痛を伴う。

「このまま、永遠に直立できないのでは」（大げ

さにも）という思いが頭をよぎりつつ、臥すこと一週間。ようやく苦悶から解放された。

普段から姿勢の悪さを自覚し、背筋を伸ばすよう心がけてはいるものの、パソコンに向かう体勢は知らず知らずの間に猫背に。

この4月で本誌の編集に携り3年目を迎えた。姿勢を正し、背筋を伸ばし、“魔女”に付け入る隙を与えることなく、新たな年度に臨みたい。

（住川）

## 中小企業静岡 4月号（通巻665号）

●発行人／静岡県中小企業団体中央会 〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 TEL/054-254-1511 FAX/054-255-0673  
東部事務所 〒410-0881 沼津市八幡町7番1号 TEL/055-963-4511 FAX/055-963-8307  
西部事務所 〒430-0929 浜松市中区中央1丁目17-19 TEL/053-453-2195 FAX/053-453-2198

●中央会ホームページ <http://www.siz-sba.or.jp/> ●E-mailアドレス [joho-kikaku@siz-sba.or.jp](mailto:joho-kikaku@siz-sba.or.jp)  
皆様のご意見をお待ちしております。（TEL、FAX等でもお受け致します。）

至急

## バックアップサービス 「用心坊」デモ機設置のお知らせ

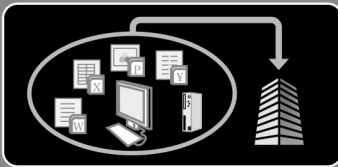
静岡中央会では事業災害、障害対策について準備出来るよう  
バックアップサービス「用心坊」を用意しております。  
今般、静岡中央会(相談コーナー)にデモ機を設置致しましたので、  
ご興味のある方、ご来会の際にはぜひご覧ください。

 用心坊デモ説明に関するお問い合わせ先

担 当:調査研究課 草島 信介、山本 つかさ  
連絡先:054-254-1511

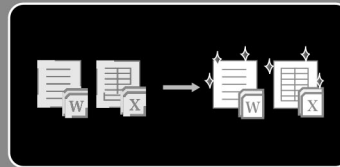
ポイント  
1

まるごとバックアップ



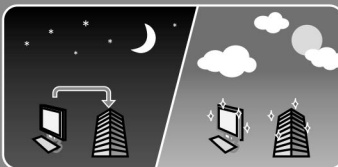
ポイント  
2

万が一でも素早い復旧



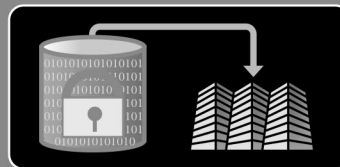
ポイント  
3

完全自動バックアップ



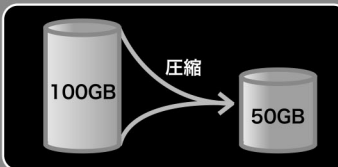
ポイント  
4

信頼できるセキュリティと安心できる耐震性



ポイント  
5

大容量保管スペースを安価に提供



静岡県中小企業団体中央会  
〒420-0853 静岡県静岡市葵区追手町44-1 TEL 054-254-1511

静岡県中央会  
災害・障害対策用  
バックアップサービス  
ここをクリック!

詳しい内容は  
中央会ホームページ  
<http://www.siz-sba.or.jp/>

# 県下6ローンセンターで 毎週日曜開催中!

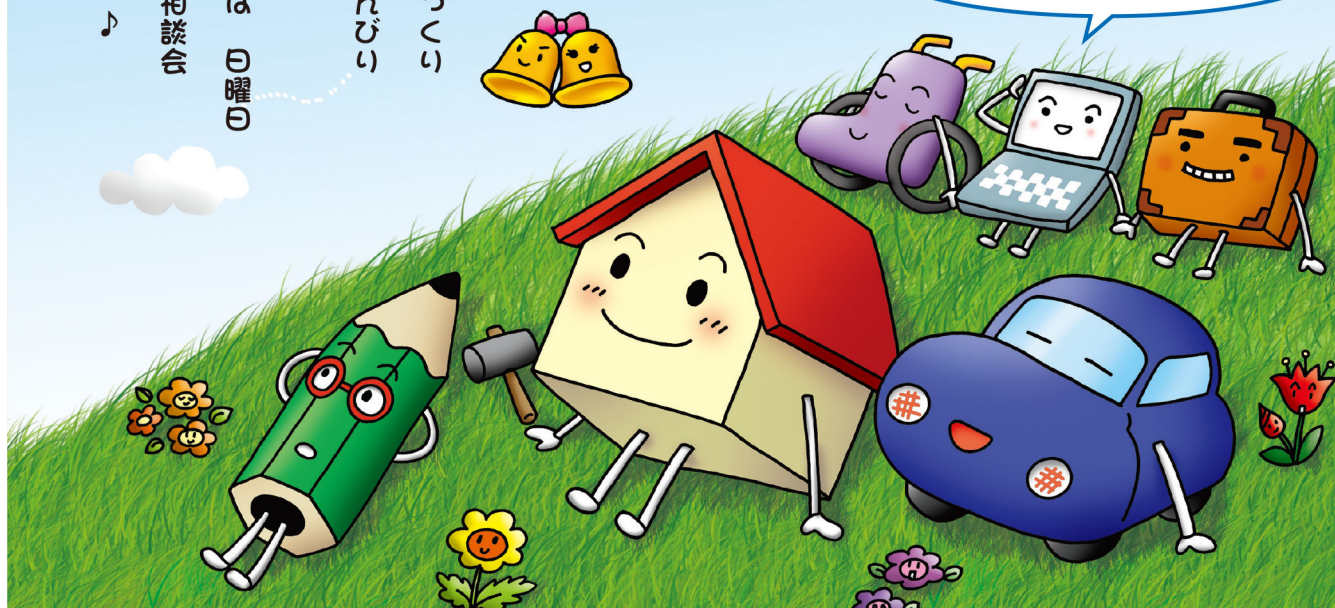
平日いそがしいあなたに。毎週日曜はローン相談デー!

## 日曜のんびり相談会

9:00~12:00 13:00~16:00 毎週日曜開催  
※一部開催しない日もございます。

♪ ゆっくり ゆっくり  
のんびり のんびり  
相談できる  
ローンの相談は 日曜日  
日曜のんびり相談会  
(くろうぎん)

ご予約お待ちしております。



お休みの日はのんびり、じっくり。ふだんできないローンの相談、くろうぎん)でしましょ。  
お仕事で忙しいあなたを日曜日にたっぷり応援します。

コチラも  
どうぞ!

毎週水曜日はローン相談デー  
くろうぎん)全店OPEN!  
水曜よりみち相談会

毎週水曜日 17:00~19:00  
ご予約不要!!お勤め帰りにお気軽にごどうぞ!  
水曜日が祝日の際はお休みさせていただきます。

ビボパdeくろうぎん 携帯電話からでもOK!

フリーダイヤル 平日 9:00~17:00

0120-609-123

インターネットホームページ

<http://shizuoka.rokin.or.jp>

ふれ愛バンク  
くろうぎん

静岡県労働金庫

くろうぎん)が初めての方でもOK!お勤めの方でしたらどなたでもご利用いただけます。